

**2021（令和3）年度
東京学芸大学管弦楽団後援会
定期（設立）総会
議案書**

12.15 時点原案

12.25 事前意見交換後確定

12.26 設立総会時に正式提案

日 時 2021（令和3）年12月26日（日）13時

会 場 川口総合文化センター・リリア内

次 第

1. 開会のことば
2. 役員候補者代表あいさつ
3. 活動経過報告
4. 議長選出
5. 議事
 - ①承認事項／後援会規約（案）
 - ②承認事項／役員（案）
 - ③承認事項／事業計画（案）
 - ④承認事項／予算（案）
6. 議長解任
7. 新役員紹介・会長あいさつ
8. 閉会のことば

議案第1号（承認事項）

東京学芸大学管弦楽団後援会規約制定（案）

東京学芸大学管弦楽団後援会の規約を別紙のとおり制定する。

2021年（令和3年）12月26日

東京学芸大学管弦楽団後援会

役員候補 代表 丸 山 衛

東京学芸大学管弦楽団後援会規約（案）

2021（令和3）年12月26日設立・制定

2022（令和4）年1月1日適用

（名称）

第1条 本会は、東京学芸大学管弦楽団後援会（以下「後援会」という）と称する。

（所在地）

第2条 後援会の所在地は、東京学芸大学管弦楽団（東京都小金井市貫井北町4-1-1）に置く。

（目的）

第3条 後援会は、東京学芸大学管弦楽団（以下「楽団」）の活動を支援し、後援会会員相互の親睦並びに後援会会員と楽団現役生との交流を図ることを目的とする。

（会員）

第4条 後援会の会員は、後援会の目的に賛同する楽団の卒団生とする。

（活動）

第5条 後援会の活動は、次のとおりとする。

- （1）後援会総会の開催
- （2）楽団の活動支援（楽団への活動助成金の支給）
- （3）親睦・交流活動（後援会会員相互の親睦ならびに後援会会員と楽団現役生との交流）
- （4）その他、第3条の目的を達成するために必要な活動

（役員及びその職務）

第6条 後援会に次の役員を置き、その職務はつぎの各号のとおり定める。なお、役員の任期は1年とし、再任は妨げない。

- （1）会長1名・・・会長は後援会の代表として後援会を総理し、総会を招集する。
- （2）副会長1名・・・副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- （3）庶務会計1名・・・庶務会計は後援会の庶務を担当し、後援会の予算を執行管理する。
- （4）会計監査1名・・・会計監査は後援会の会計決算を監査する。

（総会・役員会）

第7条 総会は、後援会の最高議決機関として次のとおり開催する。

- （1）定期総会は年1回（楽団春季演奏会時）、会長がこれを招集する。なお、会員の過半数の求めにより、会長は臨時総会を招集しなければならない。
- （2）総会は、後援会の運営・活動方針、役員を選任・解任、会計報告、規約改正、その他の重要項目出席者の過半数の承認により附議決定する。なお、総会は全会員の過半数の出席（委任状を含む。）をもって成立する。
- （3）総会の議長は、会員から互選する。

2 役員会は、会長、副会長及び庶務会計の出席のもと次のとおり開催する。

- （1）役員会は随時必要に応じ、会長がこれを主催し総理する。
- （2）役員会は総会の附議事項、後援会の活動に関し協議し、全会一致で決定する。

（会計）

第8条 後援会の経費は、会費その他の収入をもってこれに充てる。

2 後援会の会費は、年額1,000円とする。なお、会費のうち75%以上は、楽団の活動助成金として毎年度支給するものとする。

3 後援会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

4 後援会の予算は、定期総会において会員の承認得て決定し、また、その決算は次年度の定期総会に報告しなければならない。

（規約改正）

第9条 後援会の規約を改正する場合は、総会の議決を要する。

（委任）

第10条 この規約で定めるものの他、後援会の活動に必要な事項は役員会で別に定める。

附 則

この規約は、2021年（令和3年）東京学芸大学管弦楽団後援会設立総会の議決を経て施行し、2022年（令和4年）1月1日から適用する。

議案第2号（承認事項）

2021年度東京学芸大学管弦楽団後援会役員（案）

今年度の役員について、下記のとおりを提案する。

会 長 丸 山 衛

副 会 長 八重樫 美 穂

庶務会計 大 串 清 文

会計監査 廣 井 由美子

2021年（令和3年）12月26日

東京学芸大学管弦楽団後援会

役員候補 代表 丸 山 衛

議案第3号（承認事項）

2021年度東京学芸大学管弦楽団後援会事業計画（案）

今年度の事業計画について、下記のとおり提案する。

【目的】

東京学芸大学管弦楽団後援会は、東京学芸大学管弦楽団（以下「楽団」）の活動を支援し、後援会会員相互の親睦並びに後援会会員と楽団現役生との交流を図ることを目的として活動する。

【事業計画】

上記の目的を達成するため、下記の事業を行うものとする。

- （1）楽団の活動支援（楽団への活動助成金の支給）
- （2）親睦・交流活動（後援会会員相互の親睦ならびに後援会会員と楽団現役生との交流）
- （3）その他、目的達成のために必要な活動

【年間計画】

上記の事業計画に係る通年の事業結果は下記のとおりであるが、今年度は年度途中での設立年度であり、また新型コロナウイルス感染予防の観点から、後援会としての懇親会は中止とする。

- 5月／楽団春季演奏会・・・定期総会・全体親睦会・学年親睦会
- 11月／大学小金井祭・・・後援会・楽団交流会
- 12月／楽団定期演奏会・・・パート親睦会

2021年（令和3年）12月26日

東京学芸大学管弦楽団後援会

会長 丸山 衛

議案第4号(承認事項)

2021年度東京学芸大学管弦楽団後援会予算(案)

今年度の予算について、別紙のとおり提案する。

2021年(令和3年)12月26日

東京学芸大学管弦楽団後援会

会長 丸山 衛

2021年度（設立年度） 東京学芸大学管弦楽団後援会予算（案）

* 設立年度につき2022年1月～3月までの間

[収入の部]

単位：円

科目	前年度予算額	本年度予算額	増減	備考
会費	0	0	0	設立年度・年度途中につき集金せず (年会費1,000円)
寄付金	0	250,000	250,000	5,000円×50名
諸収入	0	430,000	430,000	廣井先生献花料相当額御寄付 150,000円 100回記念演奏会懇親会余剰金 275,232円 雑収入(利息等) 4,768円
合計	0	680,000	680,000	

[支出の部]

単位：円

科目	前年度予算額	本年度予算額	増減	備考	
運営費	会議費	0	0	0	総会会場使用料等
	需用費	0	50,000	50,000	後援会HP費用等
	計	0	50,000	50,000	
活動費	助成金	0	300,000	300,000	楽団活動助成金 0円(会費収入75%相当) +250,000円(寄付金全額) +50,000円(諸収入一部充当)
	交流費	0	0	0	後援会会員相互・楽団現役生との交流関連費用
	計	0	300,000	300,000	
積立金	0	300,000	300,000	後年度楽団活動助成金原資	
予備費	0	30,000	30,000		
合計	0	680,000	680,000		

上記のとおり提案します。

2021年12月26日

東京学芸大学管弦楽団後援会 会長 丸山 衛
庶務会計 大串 清文

2022年度 東京学芸大学管弦楽団後援会予算（参考案）

※正式には2022年5月開催予定の定期総会提出

[収入の部]

単位：円

科目	前年度予算額	本年度予算額	増減	備考
前年度繰越金	0	30,000	30,000	
会費	0	200,000	200,000	年会費1,000円×200名
寄付金	250,000	100,000	▲ 150,000	5,000円×20名
諸収入	430,000	50,000	▲ 380,000	積立金繰入金 49,000円 雑収入（利息等） 1,000円
合計	680,000	380,000	▲ 300,000	

[支出の部]

単位：円

科目	前年度予算額	本年度予算額	増減	備考	
運営費	会議費	0	20,000	20,000	総会会場使用料等
	需用費	50,000	30,000	▲ 20,000	後援会HP費用等
	計	50,000	50,000	0	
活動費	助成金	300,000	275,000	▲ 25,000	楽団活動助成金 150,000円（会費収入75%相当） +100,000円（寄付金全額） +0円（諸収入一部充当）
	交流費	0	50,000	50,000	後援会会員相互・楽団現役生との交流関連費用
	計	300,000	325,000	25,000	
積立金	300,000	0	▲ 300,000	後年度楽団活動助成金原資	
予備費	30,000	5,000	▲ 25,000		
合計	680,000	380,000	▲ 300,000		

上記のとおり提案します。

2022年5月〇日

東京学芸大学管弦楽団後援会 会長 丸山 衛
庶務会計 大串 清文